

平成30年4月1日
全道連第2号

道場対抗剣道大会出場団体 御中
少年剣道選手権大会出場団体 御中

東京都大田区大森本町一丁目二番八号
一般財団法人 全日本剣道道場連盟
会長 下村 博文 (印刷略)

● **第36回 全国道場対抗剣道大会**
● **全国道場少年剣道選手権大会**
(第43回 小・中学生男子の部)
(第36回 小・中学生女子の部)

要 項

1 趣 旨 「全国道場対抗剣道大会」は師弟同行の精神を主眼にし、小学生から大人で構成する団体戦で、道場の先輩・後輩・指導者が協力して臨む大会であり、道場単位で道場間の交流の場を図る事と、開催は各都道府県支部による持ち回りとする事で剣道普及と地元剣道の活性化に寄与する事を目的とする。

「全国道場少年剣道選手権大会は、男女別による小・中学生の個人戦(全4部門)で、各都道府県で予選大会を勝ち抜いた有力選手が力を競い合い、小・中学生剣士の日本一を決定するにふさわしい大会を開催し、将来の担う少年少女剣士の健全なる育成に寄与する事を目的とする。

2 期 日 平成30年9月 23日(日)
受 付 午前8時00分～8時30分
選手入場 午前8時45分
開 会 式 午前9時00分
試 合 開 始 午前9時30分予定

3 会 場 **愛媛県武道館 主道場**
☎790-0948 愛媛県松山市市坪西町551
☎089-956-3111

4 主 催 一般財団法人 全日本剣道道場連盟

5 主 管 愛媛県剣道道場連盟

6 後 援 (予定) スポーツ庁・日本財団・全日本剣道連盟・愛媛県剣道連盟
愛媛県・愛媛県体育協会・愛媛県教育委員会
松山市・松山市教育委員会・松山市体育協会・松山市剣道連盟
愛媛新聞・南海放送・あいテレビ

7 参加資格 **A 第36回全国道場対抗剣道大会(以下「団体戦」という)**

(1) 参加資格

- ① 全日本剣道道場連盟の加盟団体であること。
- ② 各都道府県割当数により選抜されたチーム(道場)であること。
- ③ 混成チームでなく1道場1チームで編成すること。
- ④ **前年度優勝チーム(道場)は無条件で出場できる。**
- ⑤ 主管支部の実情により、出場チームが増枠できる場合は、本部において調整する。

(2) 選手構成基準(年齢の基準は、大会前日9月22日とする)

先鋒 小学生
次鋒 中学生
中堅 高校生以上29歳以下
副将 30歳以上
大将 40歳以上(40歳以上であれば年齢は副将より年下でも可)

* 中堅以降は道場で3年以上修業し在籍(登録)していた者とする。

* 中堅・副将・大将は職種を制限しない。

* **上記出場資格については各都道府県支部で特に確認することとする。**

(3) **小・中学生選手は少年剣士会員章(ワッペン)を右上腕部につけること。**

B 全国道場少年剣道選手権大会(以下「個人戦」という)

(1) 参加資格

- ① 全日本剣道道場連盟の加盟団体に所属する少年少女剣士であること。
- ② 各都道府県割当数により選抜された者であること。

(2) **選手は少年剣士会員章(ワッペン)を右上腕部につけること。**

8 試合方法 団体戦・個人戦共にトーナメント方式とする。
優勝・準優勝・三位(2チームまたは2名)を決定する。三位決定戦は行わない。

9 試合と審判 A 団体戦

(1) 全日本剣道連盟 剣道試合・審判規則並びに細則に従って行うほか、本大会の申し合わせ事項に従って行う。

* 中学生の「上段の構え」、「突き技」については、(公財)日本中学校体育連盟 剣道部申し合わせ事項に準じ禁止とする。(但し隻腕の場合は、事前に大会本部に連絡をする。小学生もこれに準ずる。)

(2) 試合時間は、先鋒・次鋒は3分、中堅・副将・大将は4分とし、3本勝負で時間内に勝負が決しない場合は、引き分けとする。

(3) 勝敗は勝者数法とし、勝者数の多い方が勝ちとし、勝者数同数の場合は、取得本数の多い方を勝ちとする。勝者数・取得本数とも同数の場合は、代表者戦を行う。代表者戦は、その試合の**最後に引き分けた者で行う。試合時間は先鋒・次鋒は3分、中堅・副将・大将は4分**とし、1本勝負で行い、勝負が決しない場合は、延長戦を時間を区切らないで勝負が決するまで行う。

(4) 竹刀の規定

全日本剣道連盟 剣道試合・審判規則並びに細則に準ずる。

* 小学生は111cm(3尺6寸)以内とする。

(5) 選手の変更

申込期日以降の団体戦の選手の変更は、試合当日欠員のポジションに、資格を満たした者を当該チームの最初の試合開始までに、試合会場の審判主任に届け、許可を得た上で出場する。

B 個人戦（全国道場少年剣道選手権大会）
第43回小学生男子の部・中学生男子の部
第36回小学生女子の部・中学生女子の部の4部門で行う。

- (1) 団体戦の規定に準じ、試合時間は**小学生・中学生ともに3分とし**、3本勝負で行い、時間内に勝負が決しない場合は、延長戦を2分行う。決着が着かない場合は、判定において勝敗を決する。
- (2) 判定の要件は、道場連盟申し合わせ事項により下記の順で決定する。
 - ① **試合態度の良否(積極性及び姿勢態度)。**
 - ② **技能の優劣及び反則の有無。**
- (3) 個人戦の選手の変更は、支部の申請が無い限り認めない。
欠員の場合は、不戦扱いとする。

10 傷害処置

- (1) 大会中の負傷または疾病に対して主催者側は応急処置を施すが、それ以外の責任は負わない。
- (2) 主催者は大会中の出場選手に対し傷害保険に加入する。

11 表彰

団体戦・個人戦(4部門)

- (1) 優勝(チーム・者)に優勝旗を授与する。(持ち回り)
- (2) 優勝・準優勝・3位(2チーム・2名)及びベスト8(敢闘賞4チーム・4名)を表彰し、賞品を授与する。
- (3) 参加選手に対して参加賞を授与する。

12 参加料

- | | | |
|---------|-------|---------------|
| (1) 団体戦 | 1 チーム | 5,000円 |
| (2) 個人戦 | 1 名 | 1,000円 |

13 申込方法

- (1) **申込期日 平成30年7月18日(水)必着とする**
- (2) 申込者は、現金書留封筒に参加料と申込書を同封して、下記宛送付すること。
*(申込書は折って可。又、複数同封も可)

☎ 791-1113

愛媛県松山市森松町522-2

愛媛県剣道道場連盟 事務局

高市昌宏

TEL 089-956-9604 FAX 089-956-9604

携帯 090-1574-1211

- * 上記申込み方法は支部によって違う場合があるので、必ず支部確認の上、申し込んで下さい。**
*** 期日までに間に合わない場合は事務局までご一報下さるようお願いいたします。**

14 経費

参加者の経費(旅費・宿泊費等)は、各自負担とする。

15 宿泊・弁当

必要とする場合は、別紙案内書に従い申込み事。

(株)愛媛新聞旅行カスタマー部
〒790-8511 愛媛県大手町1-12-1
(問い合わせ先) TEL:089-998-7400 FAX:089-998-7411
総合旅行業務取扱管理者 担当 西野 携帯 090-4972-6228

16 その他

- (1) 試合者の目印は、各チーム(者)紅白のタスキを持参し、着脱も行うこと。
(プログラムによる番号の若い方を赤とする。)
- (2) 試合者の名札(垂ネーム)は必ず、道場名と個人名の入ったものを使用すること。
- (3) 団体戦出場チームは、オーダー表を各団体で準備し、大会当日受付へ提出する
オーダー表の寸法は、下記のとおりとする。

オーダー表 サイズ

(一般的な模造紙の1/4サイズ)

79cm (全幅)						
	6等分			6等分		
団体名	先	次	中	副	大	7 cm
	先鋒	次鋒	中堅	副将	大将	
	名	名	名	名	名	20 cm (高さ)

オーダー表は左から団体名・先鋒・次鋒・中堅・副将・大将の順に、黒字「楷書」で記入すること。

*** 申込書により得られたデータはプログラムの選手名掲載他、記念品製作・雑誌掲載等及び剣道普及のために使用することがあります。**

*** 道場主の変更等は所定の手続きを各支部に於いて行って下さい。**

*** 武道館主道場の正面駐車場スペースが72台しかありません。**

東側駐車場は一般車147台大型バス専用5台
後は、競輪場の駐車場をご利用して下さい。

*** 大会前日(9/22)の練習会場として剣道道場・副道場を午前10時～午後4時まで、借りていますのでご利用下さい。**

大会当日は、午前8:00から主道場で練習が出来ます。

開会式終了後は剣道道場・副道場 10:00～13:00まで、ご利用して下さい。